

議 事 録

会 議 名	令和6年第3回緑警察署協議会（定例会）												
日 時 ・ 場 所	令和6年7月25日（木） 午後1時30分から午後2時50分までの間												
	----- 愛知県緑警察署 講堂												
出 席 者	<p>1 委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">中 島 恵 子 会 長</td> <td style="text-align: center;">等々力 勇 三 委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">奥 田 広 美 委 員</td> <td style="text-align: center;">貴 田 雄 二 委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">久 田 孝 志 委 員</td> <td style="text-align: center;">後 藤 康 崇 委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">岩 城 史 憲 委 員</td> <td style="text-align: center;">小 山 口 正 治 委 員</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">山 田 澄 子 委 員</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">濱 頭 ひろみ 委 員</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上11名（定数12名）</p>	中 島 恵 子 会 長	等々力 勇 三 委 員	奥 田 広 美 委 員	貴 田 雄 二 委 員	久 田 孝 志 委 員	後 藤 康 崇 委 員	岩 城 史 憲 委 員	小 山 口 正 治 委 員	山 田 澄 子 委 員		濱 頭 ひろみ 委 員	
	中 島 恵 子 会 長	等々力 勇 三 委 員											
	奥 田 広 美 委 員	貴 田 雄 二 委 員											
久 田 孝 志 委 員	後 藤 康 崇 委 員												
岩 城 史 憲 委 員	小 山 口 正 治 委 員												
山 田 澄 子 委 員													
濱 頭 ひろみ 委 員													
<p>2 警察署員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">神代署長</td> <td style="text-align: center;">安藤副署長</td> <td style="text-align: center;">小林捜査指導官</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中根警務課長</td> <td style="text-align: center;">堀部会計課長</td> <td style="text-align: center;">佐合生活安全課長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">可知地域課長</td> <td style="text-align: center;">島刑事課長</td> <td style="text-align: center;">松坂交通課長</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">村瀬警備課長</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上10名</p>	神代署長	安藤副署長	小林捜査指導官	中根警務課長	堀部会計課長	佐合生活安全課長	可知地域課長	島刑事課長	松坂交通課長	村瀬警備課長			
神代署長	安藤副署長	小林捜査指導官											
中根警務課長	堀部会計課長	佐合生活安全課長											
可知地域課長	島刑事課長	松坂交通課長											
村瀬警備課長													
<p>3 有識者等</p> <p style="text-align: center;">なし</p>													
諮 問 事 項 等	サイバー空間をめぐる脅威に対する総合対策の推進												
答 申 等 の 概 要	<p>1 サイバー犯罪に関する手口の紹介等、広報活動の推進</p> <p>2 管内事業所におけるサイバーセキュリティ対策の推進</p>												
そ の 他	次回開催予定 令和6年11月下旬												

会議の経過及び発言の要旨	
1	会長挨拶
2	署長挨拶
3	駐車監視員活動ガイドラインの見直しについての説明
4	前回答申に対する取組結果等
	(1) 前回諮問事項
	歩行者保護意識のさらなる定着
	(2) 前回答申事項
	ア 広報啓発活動の推進と交通安全意識の高揚
	イ 交通取締りの強化
	ウ 安全な交通環境の整備促進
	(3) 前回答申に対する取組結果
	ア 広報啓発活動の推進と交通安全意識の高揚
	○ 管内小学校において、ハンド・アップ運動推進校委嘱式を開催
	○ 交通安全啓発を主目的とした、ちびっこ白バイ（通称みどり号）寄贈・おひろめ式を開催
	○ 管内商業施設において、ちびっこ警察官による交通安全キャンペーンを開催
	○ 管内幼稚園、保育園における交通安全教室の中で、横断歩道の歩行訓練を実施
	○ 高齢者が集う会議、スポーツ大会において、交通安全講話を実施
	○ 高齢者に対して、安全な道路横断に関する啓発活動を推進
	○ 各種会合において、交通安全啓発ポスターを配布
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
イ 交通取締りの強化	
車両の運転手に対する歩行者保護意識の定着を図るため、当署管内における歩行者横断妨害等違反を多数検挙した。	
ウ 安全な交通環境の整備促進	
○ 管内の横断歩道及び一時停止線の維持整備	
○ 押しボタン信号機設置の決定	
○ 歩行者・歩車分離式・砂時計機能付き信号機の設置検討	
5 諮問	
(1) 諮問事項	
サイバー空間をめぐる脅威に対する総合対策の推進	
(2) 諮問事項の設定理由（生活安全課長説明）	
スマートフォンの普及等、インターネット利用が身近となった現代において、IDやパスワード等のアカウント情報を盗まれるフィッシング等が急増している。また、企業に対する不正アクセス等、サイバー空間をめぐる脅威は極めて深刻な情勢にあることを紹介した上で、緑区の住民や事業者等がこれら脅威に巻き込まれないようにするための対策について諮問するもの。	
6 協議	
委員	・ 私は、フィッシングの被害に遭っていたのかもしれないが、私のクレジットカード情報が何者かに盗まれ、全く身に覚えのないカード利用の請求をされたことがあった。
委員	・ 私も、偽のサイトに誘導されてしまい、私名義のクレジットカード
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
	ード情報が盗まれ、海外で航空券を購入されてしまったことがある。
	る。
委員	・ スマートフォンが普及している現代においてフィッシング詐欺に遭わないようにするためには、不審なSNSやメールに気づくことが大切である。
委員	・ 私が働いている事業所の取引先が、ランサムウェアに感染したことにより、私たちの業務が滞るなどの支障が生じたことがある。
委員	・ 私の知人も、サポート詐欺の被害に遭いそうになった。この際に、緑警察署に電話をしてアドバイスを受けて解決することができた。
委員	・ サイバー犯罪について警察からアドバイスを受けることができれば、我々緑区民としては安心することができる。
委員	・ テレビのニュースや情報番組で、ランサムウェアの被害について紹介されていたが、どうしても他人事と捉えてしまい、自分は大丈夫であると思ってしまう。
委員	・ ランサムウェアに感染するとどうなるのかなど、緑区民が実際の感染状況を映像等で知ることができればよい。（6人の委員から同様の意見があった。）
委員	・ 区民がランサムウェアの手口について知識を得ることができれば、このような被害は減るであろう。
委員	・ ランサムウェアに感染した後の流れについて理解していれば、感染を防ぐための対策を講じることができる。（7人の委員から
	記録者
	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
同様の意見があった。)	
委員	・ オレオレ詐欺等の特殊詐欺も一向になくならない。それに加えてサイバー犯罪となると、特に高齢者にとっては理解が追いついていないのかもしれない。
委員	・ 高齢者がサイバー犯罪に巻き込まれない、又は被害に遭わないような対策を講じることも必要である。
委員	・ 高齢者が集まる機会を通じて、それぞれが所持しているスマートフォンを実際に操作しながら、サイバー犯罪対策について学ぶことができるという。 (2人の委員から同様の意見があった。)
委員	・ クレジットカードや電子マネーを持たない、あるいはパソコンやスマートフォンを使わなければ、サイバー犯罪に巻き込まれる可能性は低くなるが、そういうわけにもいかない。
委員	・ オペレーティングシステムは最新のものを使うことやウイルス対策等、セキュリティ対策の基本を守ることは非常に大切である。
委員	・ 特殊詐欺にしてもサイバー犯罪にしても、緑区民が被害に遭わないための警察広報を続けていただきたい。 (3人の委員から同様の意見があった。)
委員	・ 緑警察に対しては、あらゆる広報媒体を活用して、サイバー犯罪に関する手口の紹介等、緑区民に知らしめる活動を進めてほしい。
委員	・ サイバー犯罪の手口を知っていても、実際に自分の身に降りかかると慌ててしまい、だまされてしまう人が少なからず存在する
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
のではないか。	
委員	・ 緑警察に対しては、広報活動に加えてサイバー犯罪の検挙を期待している。
委員	・ サイバー犯罪は、個人だけでなく事業所も被害の対象となる。また、個人では世代別に、事業所は業種や規模別に、それぞれの対策が必要であると考える。
委員	・ サイバー犯罪対策について、個人に対しては手口を知ってもらうこと、また、事業者に対してはセキュリティ対策が有効ではないか。
委員	・ 以前、警察本部のサイバー犯罪対策課長の講話に参加したことがあるが、とても参考になった。
委員	・ 私が勤務する事業所では、愛知県警察による無料のサイバー防犯診断を受けたことがある。
委員	・ 緑警察署として、緑区内の事業所に対するサイバー犯罪対策を推進してもらいたい。
警察	・ 事業所に対するサイバー防犯診断は、サイバー犯罪対策の入り口として有効であると考えており、これから対策を強化したいがどのように進めたらよいのか迷っている事業所に対して、効果的な助言をすることができると考えている。 緑区内の事業所に対しては、サイバー防犯診断を積極的に推進していきたい。
委員	・ 緑警察署に対しては、緑区内の事業所におけるサイバー防犯診
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨			
断の実施等、サイバーセキュリティ対策を推進してもらいたい。			
7 答申			
(1) サイバー犯罪に関する手口の紹介等、広報活動の推進			
(2) 管内事業所におけるサイバーセキュリティ対策の推進			
8 その他			
次回の開催予定は、令和6年11月下旬とする。			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">記録者</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">警務係長</td> </tr> </table>		記録者	警務係長
記録者	警務係長		